

北海道SDGs推進人材バンク FAQ（人材リストへの登録を検討される方向け）

I 運営の趣旨について

Q1 人材バンクとはどのようなものか

道内の多様な主体の皆様へのSDGsへの理解を促進し、日々の活動等にSDGsの要素を反映していくことができるよう、SDGsに関する知見を有しSDGs推進に対する支援を行える人材と道内の多様な主体のマッチングを図り、道内の様々な地域や分野でSDGsの推進が図られることを目的としております。

Q2 人材バンク運営のねらいは何か

道内のSDGsに関する関心は高まりつつあるものの、広範にわたる課題に総合的に対応していく必要があり、「ジブンゴト化が難しい」「何にどう取り組めばいいかわからない」という声が多いのが現状で、SDGsの推進には専門的知見を有する者の支援が重要です。

「誰に頼めばいいかわからない」という声も多く寄せられていますが、SDGsに知見を有する人材については国家資格などもないため、第三者に対する支援活動を行った実績を有し道内で支援活動を行う意思のある人材をリスト化して広く紹介することで、支援を希望する者と支援を行える人材のマッチングを図ろうとするものです。

II 登録の基準について

Q3 登録に際して特別な資格等は必要か

人材バンクでは、第三者に対するSDGsに関する支援活動の実績を有する方を登録・紹介しようとするもので、活動実績を要件としており、資格等の有無は特に登録の要件とはしていませんが、SDGsの推進に関係すると思われる資格等をお持ちの場合は、マッチングの際の参考となりますので、登録申請書にご記入いただくようお願いしています。

Q4 登録されるために必要な実績は

登録の前提になる支援活動の実績とは、第三者に対するSDGsの普及啓発や業務への適用などについてアドバイス、指導などを行った活動とします。なお、登録対象は道内で支援活動を行っていただける方としていますが、登録に当たっての活動実績は道内外の活動を問いません。

実績の具体事例としては、普及啓発は、セミナーの講師（基調講演等）やパネルディスカッションのパネラー、ワークショップのファシリテーターなどを、業務への要素の反映としては、市町村などが設置する有識者会議等の構成員、企業等が策定する業務計画の策定支援、などを想定しています。

Q5 個人ではなく法人として登録することも可能か

人材バンクは、道内の多様な主体の皆様と、その方々の活動を支援していただける人材とのマッチングを図ろうとするものであるため、支援を行う方個人の登録を原則としていますが、登録情報に記載してある支援内容を組織から派遣される者が常に同等レベルで提供できる場合は、組織としての登録も受け付けます。

III 登録の申請手続きについて

Q6 登録の方法は

道のホームページに掲載されている「北海道SDGs推進人材バンク 登録申込書（別記様式1）」に必要な事項を記入の上、郵送・FAX・メールまたは持参により提出してください。折り返し、事務局から確認のご連絡をさせていただきます。

なお登録申込書にご記入いただく”支援活動の実績”については、支援を求める者とのマッチングにおいて重要な情報となりますので、支援活動の相手先や活動内容などについて明確に分かるように記載していただけます様をお願いします。

Q7 登録者となった場合、個人情報はどこまで公開されるのか

登録申込書に記載していただいた事項のうち、「氏名・所属先・所属先 URL・専門分野・資格等・支援可能な内容・支援活動の実績・対応可能地域・活動の拠点・謝金の有無・その他（自己PR等）」については「北海道SDGs推進人材バンク 登録リスト（別記様式2）」により道のホームページ上に公開します。公開情報の項目については申し出により一部非公開とすることができます。

なお、支援を求める者から具体的な相談や申込があった場合、登録者に道から意向確認を行い、承諾を得られた場合のみ、申込者に登録者の連絡先（所在地・住所、電話番号、等）が記載された登録申込書をお渡しすることとしております。

Q8 登録内容の変更手続きや登録の辞退申出はどうすればよいか

道のホームページに掲載されている「北海道SDGs推進人材バンク 登録変更・辞退届出書（別記様式3）」に必要な事項を記入の上、郵送・FAX・メールまたは持参により提出してください。折り返し、事務局から確認のご連絡をさせていただきます。

IV 登録を受けた後、支援の実施について

Q9 登録された場合、SDGsの支援人材として道の資格または推奨を受けたという判断でいいか

人材バンクは道内におけるSDGsの推進のため、多様な主体の皆様様の様々なニーズに応えるべく多様な支援人材とのマッチングの機会を提供しようとするものであり、人材バンクへの登録にあたっては、特に道による審査などは無く、支援活動の実績を有する者の自己申告による登録内容をそのまま紹介しようとするものであり、登録は道による資格等の付与や、その活動内容を道が推奨することを意味するものではありません。

Q10 登録のメリットは何か

登録いただきますと、「北海道SDGs推進人材バンク 登録リスト（別記様式2）」により道のホームページ上に公開し、SDGs推進に取り組む際のアドバイザー等を求める道内の多様な主体の皆様とのマッチングを図るため活用させていただきます。また、道が開催するセミナーの講師等を選定する際の参考とさせていただきます。

Q11 登録されると必ず道から業務のあっせんが入るのか

人材バンクは、支援を求める者からの要望に応じて登録者とのマッチングを図るものです。総ての登録者に必ず要望があるとは限りませんので、予めご了承ください。

Q12 支援を実施する際、登録人材と支援を受ける者でどのような協議を行うべきか

人材バンクにより紹介を受けた場合は、支援を受ける者が希望する活動に係る内容や活動日時（期間）、活動場所、謝金の有無、旅費やその他活動に必要な経費の負担、経費の支払方法などについて

双方で協議・確認していただいた上で、支援活動を行うかどうか決定してください。

Q13 支援を実施する際の報酬や必要経費はどのようなか

登録者の活動に係る経費（旅費（日当・宿泊料を含む）や報償費、その他活動に必要な経費）については、原則として支援を求める者に負担していただくこととしております。支援活動に係る経費の負担（報償費の有無）及び支払い方法等については、事前に双方で確認していただいた上で、支援活動を開始していただけますようお願いいたします。

Q14 紹介を受けた場合に紹介料を支払うなど、人材バンクの活用で手数料は徴収するのか

人材バンクの活用について、登録する場合も、紹介を受け支援を受ける場合も、道に手数料等を支払う必要はありません。